

第1号議案

電力広域的運営推進機関第二事務所の増床を目的とした賃貸借について

(案)

豊洲事務所の狭隘化の解消やアクセス利便性等の向上を目的として開設する第二事務所の貸室定期賃貸借契約は、第309回理事会第2号議案（電力広域的運営推進機関第二事務所の賃貸借の契約締結等について）にて決議され、日本ビルファンド投資法人を契約先（賃貸人）として締結し、グラントウキョウサウスタワー7階を賃借している。

この度、人員増等に対応すべく、第二事務所の増床を検討すべく、入居申込書を日本ビルファンド投資法人に提出することとする。

1. 調達方法

(1) 調達方式

随意契約とする。

【理由】

本調達は早期に人員増等に対応すべく既存事務所の増床を目的としており、調達方式を一般競争入札とした場合に、条件や仕様によっては、第三事務所を開設する可能性があり、工事費、工期、賃料、契約期間等が適合せず、その目的を達することができなくなる。

したがって、会計規程第22条第1項の規定に基づき、随意契約とする。

なお、既存事務所の増設は、工事費、工期、賃料、契約期間等を比較した場合に、豊洲事務所よりも早期に目的を実現させられる第二事務所が望ましい。

(2) 契約先

日本ビルファンド投資法人

(3) 契約期間（予定）

契約締結日より2031年9月30日（火）とする。

（予定：2022年2月1日（火）～2031年9月30日（火））

表 契約概要

件名	貸室定期賃貸借契約
契約形態	定期賃貸借
建物名称	グラントウキョウサウスタワー
所在地	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号
契約期間	契約締結日より2031年9月30日（火） （予定：2022年2月1日（火）～2031年9月30日（火））
契約内容	・ 7階706号室の賃借 ・ 7階707号室の賃借 ・ 7階708号室の賃借
契約先 （賃貸人）	日本ビルファンド投資法人
その他	第309回理事会にて、日本ビルファンド投資法人を契約先（賃

	貸人) として、グラントウキョウサウスタワー7階703号室の貸室定期賃貸借契約を締結済み。
--	---

2. その他

貸室建物賃貸借契約の締結については、別途理事会で議決する。

以 上

【添付資料】

別紙1 入居申込書

※別紙1については、業務規程第5条第2項第3号に掲げるもの（本機関の業務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれのあるもの）及び情報管理規程第4条の規定に基づく秘密情報（外部秘）に該当するため、非公表とする。